

ベツレームにおける一七八九年の食糧蜂起

近 江 吉 明

キーワード

ベツレーム 食糧蜂起 オルヌ県 フランス革命 民衆蜂起

はじめに

ここ十数年、筆者は民衆蜂起論の視点から、バスノルマンディーの現オルヌ県下に発生した一七八八年より一七八九年八月までの民衆蜂起についての研究を継続して^①、最近では県中・東部に確認されている食糧蜂起 *émeute frumentaire* に注目してきている。それらは各中小都市部に一七八九年二月から四月にかけて頻発していたことが見えてきた。ちょうど五月一日開催予定の全国三部会に向けて都市や農村では第一次選挙集会が持たれている段階で、各地では教区陳情書などが作成されているところだ

あった。さらに、オルヌ県の場合は全国三部会開催後の六月・七月にも発生しているのがわかっている。

食糧蜂起について、G＝ルフェーヴルは『革命的群衆』のなかで、それまで優柔不断であった群衆が、飢えと怒りの下で、食糧蜂起へと歩みだし革命的性格を帯びるようになった^②と言い、Aリアドは、標的となったのは「大借地農、穀物商人、富裕都市民」で、次いで領主階級に直接向けられるようになった^③と結論付けている。また、「貴族の陰謀 *complot aristocratique*」認識との係わりの中で、王国内各地の食糧蜂起など民衆蜂起発生メカニズム抽出に迫ったテイモシイタケットは、バスノルマンディーにおける

ベッレームにおける一七八九年の食糧蜂起（近江）

その激化の要因の一つとして、シェルブール港建設のために王国政府によって割り当てられた穀物消費削減があると指摘し、陰謀の張本人としては貴族の他に、王国役人、収税吏、ブルジョワ、フェルミエ（借地農）などが挙げられたとしている。現オルヌ県下の食糧蜂起の展開を分析するに際して、当地方の特殊事情の一つとして重視しなければならない。

本稿では、先のアランソンの食糧蜂起研究^⑤に続いて、比較的情報量の多いベッレーム *Belême* に限定して四月四日と六月一七・一八日の食糧蜂起を分析してみたい^⑥。先行研究としては、K^⑦デュロン等の言及が確認されるがまだ当蜂起に限定した本格的な研究はなされていない。ただし、史料の面では、当蜂起の全容掌握においてL^⑧デュヴァルらの仕事^⑨が利用できる。また、ベッレーム小郡のおかれた経済状況について、本稿では一七九〇年の「タイユ課税台帳^⑩」や「物乞い（救貧）に関する委員会からの訓令 *Instruction du Comité de Mendicité*」^⑪ さらには「ペルシュバイイ管区第三身分陳情書 *Cahiers du Perche*」^⑫ を活用して、その実態掌握に努めた。

一、ペルシュバイイ管区の政治・経済的状况

食糧蜂起分析に先立ち、ペルシュバイイ管区全体の政治・経済的状况を可能な限り捉えておくことが必要となる。というのも、上述のように当管区内のベッレームにおいて食糧蜂起が発生したのが一七八九年の四月と六月においてであったからである。つまり、当バイイ管区においても広く食糧問題をかかえていた段階において各身分は陳情書を作成していた。とりわけ第三身分は農村教区や都市内での第一次選挙集会、さらに、下級選挙集会と上級選挙集会を行なっていて、その度にそれぞれ陳情書をまとめていたからである。一般的に、こうした政治的状况とそれらを大きく規定していた経済状況と無関係に食糧蜂起が発生していたとは考えにくいことである。

(1) 陳情書の内容とその作成の動きから見えてくる諸状況

まず、陳情書を作成し、次の下級選挙集会への代表者を決定していた各都市や農村教区の住民構成を捉えておこう。ここでは二度にわたる食糧蜂起の中心となったベッレーム小郡だけを見ておきたい。（表一）は一七九〇年の「救貧委員会」宛に作成された報告書の内容をまとめたものである。

表 1 ベッセルム小郡の「教養委員会」(1790年)宛に作成された報告書

	人口 (A)	戸数 (B)	2日分の賃金 分しか払えない 住民(C)	非納税民 (D)	$\frac{C+D}{B}$ (%)	働けない 老人	身体障 害者	14才以下及び 生活費を稼 げない児童	援助を求 める人々 (E)	$\frac{E}{A}$ (%)
1 Ville de Belleme	3,298	851	147	149	34.8 ^(%)	28	54	321	592	18.0 ^(%)
2 St. Martin du Douet	248	48	6	5	22.9	4	0	23	41	16.5
3 St. Martin d'Ig�	1,146	240	6	37	17.9	14	11	92	269	23.5
4 Eperrais	628	122	10	23	27.0	3	9	62	134	21.3
5 Appenay	710	154	11	16	17.5	23	9	53	96	13.5
6 St. O�en de la Cour	387	89	9	30	43.8	5	8	58	81	20.9
7 Bellavillier	676	151	36	9	29.8	11	3	72	154	22.8
8 Serigny	510	115	7	17	20.9	5	6	32	101	19.8
9 Dammarie	432	90	12	2	15.6	8	3	23	49	11.3
10 Le Pin	1,230	240	32	14	19.2	32	29	76	183	14.9
11 St. Martin du vieux Belleme	2,647	608	182	97	45.9	50	3	261	340	12.8
計	11,911	2,708	458	399	31.6	183	135	1,073	2,040	17.1

ベッレームにおける一七八九年の食糧蜂起（近江）

この表からわかることは、非納税および二日分の賃金額しか支払えない非能動民である戸主数が、小都市ベッレームとその北部のベッレームの森との間に位置するサン・マルタン・デュ・ベッレーム St. Martin du vieux Bellême 教区で多く、前者で三四・八％、後者では四五・九％に達する戸主がいたことである。当小郡全体でも三一・六％と高く、これは同年の七月末から八月にかけて民衆蜂起が発生したオルヌ県西部の中心地のブリウズ小郡 Canton de Briouze（二三・八％）やラーフェルテ・マセ小郡 Canton de La Ferté-Macé（二四・〇％¹³）と比較しても多かつたことになる。また、働けない老人、身体障害者、一四歳以下および生活費を稼げない児童、そして援助を求める人々の数も、当小郡の平均は全住民数の一七・二％と県西部の二つの小郡（ブリウズ（一四・四％）、ラーフェルテ・マセ（一三・〇％¹⁴））より高いことがわかる。これらの数値は、当小郡がきわめて貧しい地域であったことを物語っている。

このような状況を生み出していたのは、一七八四年に締結された仏英通商条約や一七八七年王令直後の穀物取引の自由化と、ベッレーム小郡が本来的に抱えていた地域構造などの諸要因によると見るのが自然であろう。前者については、多くの研究において指摘されているところであるが、この地域に展開されていた農村工業も少なからず影響を受

けていた。¹⁵ 後者については各レヴェルの陳情書において確認することができる。一七八九年四月七日に作成されたペルシユ・バイイ管区第三身分最終陳情書の冒頭には次のようなことが書き出されている。¹⁶

（史料一）

「モルターニュとベッレームの二つの地域からなるペルシユ・バイイ管区の苦情と陳情の書」

当地方は、非常に不規則な外観が大半の穀物の種蒔きを難しくさせている地域をかかえている。

その一部は、耕作が困難で費用がかかり、平均以下しか産出しない耕地からなっている。ここでは耕作者は貧しい。というのも、彼らの生活費などの先取り、家畜の購入、飼育、餌などの費用の差し引き分、負担させられる課税などによって、収入と支出との均衡を見出すのが難しくなったからである。同時に、粗末な食物に甘んじること慣れている。そのレヴェルにさえ達しなかつたからである。住民は、少なくとも仕事に没頭したが、土地の不毛さは栽培の結果を補償しない。さらに、彼らの生業は、彼らから税を奪い取るなど、金銭的能力の不十分さによって落胆させられていたのである。

高地は、一方では砂と砂岩からなり、他方では砂と砂岩のほかに泥の混じった砂利からなるなどの全容を見せている。高地の多くのところは森が重なり合っていたが、他は、まばらに生えたヒースと若干の牧草を産するだけであり、そこはやせ細っていて苦境を切り抜ける如何なる手段も通用しなかった。

多くの耕作農民は、より多くの利益を得るために砂地あるいは小石の混じったさまざまなところに開墾を試みてきた。しかし、ここではライ麦、燕麦の二種類の収穫のほかはあきらめざるを得なかったのである。

この陳情書の表現は、ペルシュ地域全体の地形的特質とそれに規定されている農業構造の特徴や農業を取り巻く環境を正確に捉えていると言えるだろう。この点については農村教区の第一次選挙集會時に作成されている陳情書にも確認することができるはずである。残念ながらベッレーム下級バイイ管区地域のそれらはほとんど紛失していて全体を見ることはできないが、幸いルーバン教区のそれが残っている。それによっても、ベッレーム小郡が例外でなかったことの断片的背景が示されている。ペルシュ地域について農村教区陳情書の類型的な解釈をしたエリザベト・ゴーティエ・デヴオ Elisabeth Gautier-Desvaux は、穀物搬出

の限界についての記述や、飢饉が繰り返されていることなどを五九件の陳情書分析の中で指摘している。また、この地域に多い王領林 *forêts royales* において家畜の放牧や薪の採集などの森林利益権の回復などに言及されている例も紹介されている^⑬。一般的に、ベッレームも含めたペルシュ地域も農村世界が特殊な農村工業以外に、農閑期にあるいは農作業の合い間に行われた樵、炭焼き、樽製造、木靴製造、石工、機織りなど臨時の家内工業にも従事して、生活の足しにしていたと捉えるのが自然であろう。それだけに、森林利益権をめぐる農村教区民の立場は常に攻撃的で波乱含みの状況のまま推移していたのである。

次に、ペルシュ・バイイ管区における第三身分の全国三部会への代表者選出や最終陳情書作成までの政治的動向を見ていくことにしよう。この政治過程にはペルシュの中心がモルターニュ *Mortagne* なのかベッレームなのかをめぐるヘゲモニー争いが存在していた。開墾地をめぐるいくつかのやり取りの後、一七八九年二月二十八日の国王特例が、一月二四日付全体規定を修正して要求を承認した結果、ペルシュの全体集會はベッレームで一七八九年三月三一日に開催された。ペルシュの全体集會はサン・ソヴール教会 *l'église Saint-Sauveur* で行なわれた。聖職者を右側に、貴族を左側にして中央に第三身分が着席して実施されたが、

ベッレームにおける一七八九年の食糧蜂起(近江)

第三身分は九六名の代表者が全員出席し、聖職者は七七名で貴族身分は六六名であった。その後、身分ごとの会合が継続され、第三身分はマダム・ドーヴァントウリの館 *Hôtel de Madame de La Vingrie* に集まっている。そこではモルターニュ下級バイイ管区の六四教区(三月一日〜一日に作成された)とベッレーム下級バイイ管区の七九教区(三月二六日〜三〇日に作成された)から出された教区陳情書が検討され、四月七日にペルシュ・バイイ管区の第三身分陳情書にまとめ上げられた。この一連の作業で大きな力を発揮したのがモルターニュ城主領 *châtellenie de Moragne* の代表の一人であって、後に当地域の第三身分代表の補欠になったフルミ *Fourny* である。四月八日に正式な第三身分の代表者選ばれたのは、ペルシュ徴税管区長官で弁護士のアントワーヌ・バイユール *Antoine Baillet* とノジャン・ルー・ロトウルーの仲買商人のフランソワ・マルゴンヌ *François Margonne* であった。²⁰⁾ 彼らはともに立憲君主政以外の体制を全く望むことはなく、ここに農村民の代表が入り込むことは望むべくもなく、まして、農村教区の住民たちの切実な要求が十分に議論され、最終陳情書に反映されることもなく、結果としては、彼らの期待は裏切られることになった。そうした事態の推移の中で、後に分析されるように四月四日に最初の食糧蜂起が発生してい

る。しかも第三身分の最終陳情書作成の最中においてであることに注目すべきであろう。

ベッレーム下級バイイ管区についてみると、七九の教区(現オルヌ県に属するのは五九教区)から成っていて、その内五つの教区は中小都市で、ベッレームはサン・ソヴァールとサン・ピエールが、ノジャンではノートルダム、サントイレール、サン・ローランの教区が見られる。²¹⁾ ベッレーム小郡には蜂起発生地域のベッレームの町の二教区を含め一教区で陳情書が作成されていたことになる。

ところで、既研究が明らかにしているところによれば、一七八九年二月四日に、アランソン徴税管区当局は第三身分の代表者数が他の二つの身分の代表者総数と同数となり、しかも、代表者数が各バイイ管区の人口および税負担額に比例するということが決定されたことに対して、国王に感謝状を送ることを決定している。²²⁾ そして、二月九日には全国三部会召集状の読み会が開催され、翌二〇日には、アランソンの国王代理官のフランソワ・ルイ・ド・クレーティールが三月一六日以降に三身分の全体集會を持つことを命じている。これを受けて、グリニー侯爵でアランソン公爵領の軍事最高指揮官、ルネ・ボークランが三月一六日に当バイイ管区の三身分全体集會の召集を決定し、この者が代表者選出手続きの調整役となっている。²³⁾

こうして、アランソンでも第三身分の第一次選挙集会在二月二日から二八日にかけて業種、団体または共同体ごとに開催され陳情書が作成されている。先行研究によっても明らかなように、穀物の安定供給の確保とパン価格値上げの抑制を求める動きが陳情書にも反映されていた。²⁵二月二八日にはアランソン市の下級選挙集会在開催され、第一次選挙集会時の各陳情書が集められ、数日の議論を経て三月五日に当市の陳情書がまとめられている。しかし、この段階ですでに穀物など食糧問題に関連する要求項目は消滅²⁶して、第三五条に製粉などのバナリテ（使用強制税）廃止が謳われるだけとなった。アランソンでも第一次選挙集会時に作成された陳情書が求めていた要求項目が消えていくにつれて、この段階の食糧確保の困難さと相まって、中下層民衆の生活不安や政治的失望感へとつながり、四月一六日には食糧蜂起へと突き進んでいる。

それだけでなく、代表者を選び陳情書を作成できるという国王勅令のお墨付きによって、とりわけ教区住民たちは何らかの税負担の軽減、諸負担の平等、生活上の諸問題の解決などが実現するのではとの思いに浸っていたと考えられる。G・ルフェーヴルが引用しているように、「全国三部会の召集の知らせがもたらした最も厄介な効果は、教区選挙集会があたかも自ら主権を付与されているかのよう

に思い込み、村人たちが、今後は領主的諸貢租の支払いから免除されているかのように勝手に判断したことである」といった状況は、要求の内容や表現上の違いはあるものの、ベッレーム小郡でもほぼ同様であったと思われる。

(2) アランソン地方長官の報告書から

経済的状况という点では、食糧確保をめぐるアランソンの徴税管区地方長官、アントワーヌ・ジュリアンの王国政府中央などへの報告史料からアランソン徴税管区内全体の動きがみえてくる。管内では、一七八九年二月九日に最初の食糧蜂起がレグルで確認され、次いで二月一八日にアルジャンタン、二月二一日にティベール・ヴィル（現・ウール県）、三月一日にエヴルー（現・ウール県）、ベルネイ（現・ウール県）、ノジャン・ル・ロトルウ（現・ウール・エ・ロワール県）、三月はじめにフアレーズ（現・カルヴァドス県）、モルターニュ、四月二日にラ・フェルテ・ヴィダム（現・ウール・エ・ロワール県）、四月四日にベッレーム、四月一六〜一七日にアランソン、四月一八日にセー、六月一七日にベッレームで食糧蜂起が発生している。²⁸

こうした深刻な食糧問題に端を發した蜂起の展開と歩調を合わせるかのように、ジュリアンの「報告」史料は実に詳しい情報をもたらしてくる。二月二六日のそれでは、

当管区は食べるのに十分な食糧を確保できないので隣接する管区から補っている。二月に入り、水に浸かった穀物が腐ったといわれるほど大量のしかも突然の降雨があり、収穫に対する不安を人々に投げかけている。いくつかの市場には下層民衆が集まり、買手が想定する価格（いわゆる「民衆価格」）で小麦を引き渡すよう耕作農民に強制していることなどが記されている。三月一日のものでは、管轄内のいくつかの市場にて穀物価格に端を發した騷擾の発生を報告している、そこでは下層民衆がそこに穀物を搬入した耕作農民を脅迫して、勝手に小麦価格を決めていて、これに懲りて穀物を市場に運んでこないならば、居住地はわかっているのに向いて探し出すと脅迫しているという。²³三月八日の「ベルネイ付近で発生した買占めに関する匿名の告発」への返答の中で、貴族のド・ラー・フォルティエール殿の家屋への「攻撃」に際し、駆けつけた連中は一袋一五〇キログラムの穀物四〇袋を市場価格より高値で没収しようとしたが、小麦の買占め人として逮捕させると脅され追い返されたという。ところが、代理人による調査の結果、この貴族の言うには、それは作り話で彼のところには誰もやってこなかったばかりか、そもそもそのような大量の蓄え（「貴族の陰謀」）などなかったと声明しているとして、処理されている。²⁴

以上のような諸状況が複合的に展開している事態を結果としてまとめて報告されているのが四月一三日のものである。

〈史料2〉

「四月一三日付、アランソンにおける飢餓を予防する手段についてのド・ヴィルドゥイル閣下への報告」

もし、メーヌ地方が、取引で購入した穀物の搬出をアランソン市場に運ばれるものまで妨げ続けるならば、アランソンや他のほとんどの土地は馬や家畜の飼料用の牧草地であるため、穀物収穫がわずかしかない周辺諸地域では、すぐに飢えてしまいます。

わが町への穀物補給にむけて製粉業者やパン製造業者がそれらを手入しているところでは、アランソンから（南へ）三ないし四、さらには六リュ（一リュは約四キロメートル）離れたマメール、ボーモン・ル・ヴィコント、フレナイであります。ところがとりわけボーモンの町では、アランソンの穀物業者やパン製造業者がボーモン下層民衆の妨害を受けていると聞きましたので、そのことについて市場の取り締まりを担っているメーヌのバイイ管区治安監督官に手紙を書きました。私は、ボーモン住民た

ちの軽率な振る舞いが、この町の市場に余所者が買入れにやってくる妨げとなり、ここに供給している自作農民たちをも必然的に追い払うことになること、さらには市場内からの買い手の退去によって取引および小売の機会さえも消え失せ、農民たちが穀物を持ってこなくなるかもしれないことに気付いてくれるだろうと期待していました。ところが今日、アランソンのパン製造業者が、わが町の必需品としてそこで購入してきた小麦粉を外に運び出すのを、ボーモンの人々が認めようとしなくなつた、と私のところに文句を言いに来たのです。しかも、運び出されようとしている穀物や小麦粉を差し押さえるよう下層民に許可し、騎馬警察隊にも彼らに手を貸すよう命じた治安監督官の命令書を見た私に伝えてきたのであります。

〔中略〕私どもは、メーヌ地方以外では私どもに必要な穀物を買ひ付けられません。ということは、もし、メーヌ地方が私どもに対する穀物供給を中止すれば、こちらではパンを食べるのを断念せざるをえなくなるのです。穀物確保に關しまして私どもが受けるかもしれない障害についてトゥールの地方長官殿がそれを取り除くように、閣下からも出来る限りのことをしていただけるよう期待して、閣下にお知らせする次第です。⁽²⁸⁾

史苑(第七二卷第一号)

この史料からは、先の陳情書作成の最終段階に見られたアランソン徴税管区内各地のエリート層の食糧問題にたいする沈黙とは対照的に、ジュリアンが対応していた管轄区内外におけるこの問題の深刻さがひしひしと伝わってくる。一七八七年の穀物の王国内流通の自由を定めた勅令以来、また、一七八八年の凶作も加わって、総ての小麦が輸出用に回されてしまい、その結果、餓死の危険があるのでとは想像されていたことが指摘されているが、当徴税管区でもそうした背景の下で、噂としてではなく実際に穀物不足が現実のものとなっていたことがわかる。とりわけ住民数の多い都市部では穀物確保に苦慮している様子が見えてくる。このように、当管区においては食糧問題をめぐって「穀物買占めの告発」「民衆価格の提示」「貴族の陰謀」「良きポリス」といった諸現象が確認できるほど、民衆側と権力側の双方の動揺ぶりを露にするような現実に至っていたのである。

こうした政治的・経済的状况と無關係にベッレームの食糧蜂起を捉えることは、一七八九年四月・六月段階の現実を無視することにつながるので難しいと言わざるを得ない。

二、ベツレームにおける一七八九年四月の食糧蜂起

ジュリアンは四月一日の報告書のなかで、「私は穀物の価格高騰について幾つかの懸念を持っていることから報告します。市場も全く安定していない状況で各地での騷擾発生を心配しています。「中略」収穫までにはまだ四ヶ月もあります。発生している飢餓は、おそらく致命的な結果になるかもしれない反乱を起こしかねません」と予測することになった。それは、彼の立場からすれば権力の及ばない現実の争乱状況を強く意識せざるを得なかったからである。果たして彼の読みどおりに事態は推移したが、彼が捉えていたそれ以前のオルヌ県東部の食糧蜂起展開も意識しながら、四月四日に発生したベツレーム小郡内のそれらの実態に迫ることにしよう。

(1) 四月四日の「食糧蜂起」についての最初の情報

アランソン徴税管区の農村教区陳情書や都市部の第一次選挙集会時の陳情書をみると、一七八九年の農作物の作況を心配し、食糧の確保さえままならない疲弊しきった共同体の先行きを憂い、その救済を訴えるものが少なくない。それでなくとも選挙集会の開催や陳情書作成の試みが第三身分の多くの民衆に変革の期待を持たせていたといわれる

が、ペルシューバイイ管区では、ジュリアンの報告によれば陳情書作成のための教区民の召集を前に、騷擾の機運が管内の各市場に表れていたという。そして、事実、先にふれたようにレグルを皮切りに管内東部の各市場に波及していた。

さて、「ベツレームの食糧蜂起」といわれるこの蜂起についての情報を我々に最初に伝えているのはド・モンタラン殿への四月九日付書簡において言及された報告においてである。

〈史料3〉

四月最初の木曜日、市の開設日のベツレームにおける蜂起

私はベツレームの市場に発生した騷擾について知らされた。当を得ない姿勢で、いわば彼らに味方した巡查部長が、私をもっとも激しい非難をこの者に行なったのに対して、騷擾についての自らの調書を送り届けてきたからである。まさに今、ベツレームの旅団がいる郡において、巡查部長が責任を当然負うべきなので、この町に赴き、そこでこの者を叱責する任務を、アランソン憲兵隊中尉に負わせたばかりであった。中尉は実際そこに赴い

たが、この者を罰するためにはヴェルサイユに呼び出されたこともある裁判長官の命令を待つしかなかった。中尉はモルターニュを経て戻ってきたが、そこで、法官と王室検事が、この巡查部長に対抗して申し立てられねばならない、正当な苦情との判断をしたのを確認した。彼らは、中尉がこの者に罰を加えるつもりでいた処罰に満足しているように思われた。

ベツレーム駐在の私の代理人、バイヤールロード・ラ・ヴァントウリ Bayard de la Vingtrie が同様にこの騒擾のことを私に知らせてくれた。彼は当然受けるべき非難を巡查部長にしつつ慎重にこの騒擾を静めた。〔後略〕

この史料は四月四日の「食糧蜂起」の動きの核心については全く触れられていない。どうやら、この史料からすればベツレームの巡查部長がこの蜂起を鎮圧できなかったことと、また、ここでの一連の事態に対して、地方長官代理のBロード・ラ・ヴァントウリが蜂起鎮圧に大きな役割を果たしたことが分るだけで、後は、ベツレームの法官が騒ぎを許可したとして彼に責任を負わせようとしていることなどが問題にされているだけである。この段階では当「食糧蜂起」の実態把握が不十分であることを示している。ただし、ジュリアンがベツレームの警察当局を信用していない

かったことは確かであった。この彼の姿勢は、四月二日のラ・フェルテ・ヴィダム la Ferté-Vidame に発生した食糧蜂起について言及した四月一四日の記述の中でも示されている。⁽³⁸⁾そこでは、「私は、いくつかの駐屯地、とりわけベツレームにおいて憲兵隊が、少なくともベツレームの指揮に關して、軍曹をベツレームから引き上げさせるべく、憲兵隊中尉に対して懇願していた民衆の監督に人々が同意していることに、そして、私は民衆の決心によって公的意識のなかの熱意を維持することができたことに非常に納得している。また、憲兵隊がこの軍曹を他のより確かなる人物に代えさせ、より用心深くあるべきと思っているに違いない上官の監視のもとアランソンに召還したことに納得している」と言っていて、地方長官としてのジュリアンの姿勢として、人事を中心とした治安秩序維持の方策が見えている。このように、〈史料3〉全体の文脈からは、ベツレームも含め「騒擾」の多発を憂いている気持ち⁽³⁹⁾が伝わってくる。

(2) 四月一四日のジュリアンの報告から

四月四日の動きが「食糧蜂起」であることを教えてくれるのは、蜂起発生から一〇日経った日付の報告書である。⁽³⁹⁾

ベッレームにおける一七八九年の食糧蜂起（近江）

（史料4）

ベッレームの「騒擾」の結果についてのムートウロン氏宛てのアランソン地方長官報告

ドーヴィルドウイル氏には、報告しておいたことと同様に、四月一三日に貴方が私にそれについて明らかにするよう願ったように、憲兵隊中隊長のモンフォール殿が穀物価格をめぐって騒擾が起こった私の管区内のいくつかの町に赴いたのは事実である。とりわけベッレームにおいて鎮圧するようこの中隊長に任務を負わせたのは私である。というのも、この町の巡査部長が混乱を然るべく収めるところか、穀物が足りないのではとの不安から、また、そのように装った民衆の騒擾をそのままにしたことを個人的に知ったからである。

私は、この部長がたとえ自分の務めをうまくやれなかったにしても、この者が受ける懲戒や左遷の脅迫感がこの者を立ち直せるのではと期待した。しかし、今日、まじめに自分の仕事をよくするこの者が、市場のあらゆる穀物の持ち出しを邪魔するよう民衆を駆り立て続けたということを知ったので、この部長をアランソンに出頭させ、もつと聞き分けのよい、かつ、然るべく命ずることのできそうな他の者に交代させるつもりです。

しかし、自分のやり方で民衆を助けたがゆえに、今でも彼らから愛されているこの者が、彼と交代にベッレームに赴任する者に対して妨害するのを予防すべく、私は、アランソンに出頭すべきとの命令と理由をこの者には全く伝えていません。「中略」

私は、ベッレームの警察を補佐すべくさらに派遣することにしてはいるメッル Male の警察の助けに期待している。ベッレームの木曜市は非常に静かになるはずですが。しかし、貴方に謹んでそのことを明らかにしているように、時間的な不便さには十分備えてはいますが、王国政府が外国から穀物を搬入する方法を探さない限り、先行きに責任がもてません。その支出は非常に多額になりますが、しかし、それは避けられない出費です。

この史料によると、アランソン徴税管内のベッレームなどのいくつかの町において、穀物価格をめぐって住民が蜂起したことがわかる。また、このときに「この町の警察部長が混乱を然るべく収めるところか、穀物が足りないのではとの不安から、また、そのように装った民衆の騒擾をそのままにした」ということが問題視され、さらに、この部長は民衆がベッレーム市場からのあらゆる穀物の持ち出しを邪魔するよう駆り立てたというのである。

発生したのは、町の中心の広場で開設される木曜市の場においてであったとみて間違いないであろう。ここにはベツレーム郡内外の農村教区の農山村民も多様な農産物や手工業品を持って売りに来るところである。この日、市が立ったのであるから大勢の人々が集まっていたことは確かであるが、それらの人々全員がこの蜂起に参加したのかどうかは明言されていない。しかし、この町の警察部長が民衆を駆り立て続けたというのであるから、そこに集まっていた人々がこぞって加わったと見るのが自然であろう。聖職者、貴族、それに富裕ブルジョワ層もこれに参加するということはなかったにしても、静観を決め込んだに違いない。町の名望家層と警察部長が密接な関係にあるのは常識のことであるからである。まして、彼は民衆から愛されていたということからしても、ジュリアンも〈史料2〉で見通していたように、この蜂起は町ぐるみの側面をもった食糧蜂起であったと判断できよう。

しかし、当蜂起はこれだけでない側面を持っていたということに気付かざるを得ない。それは、四月四日がペルシュ・バイイ管区の上級選挙集会の最中であつたという点である。先にも確認されたようにこの日も身分別の会議が開催されていた。そして、この木曜市には町の住民ばかりか周辺の農村教区農民が集まっていた。第三身分の各小郡から

の代表者九六名も滞在しているところで蜂起が発生したことになる。つまり、一定の政治的狙いがこの蜂起には感じられるということである。この認識からすれば、これが故意か偶然かが問題になろう。

これが意図的側面をもつ蜂起であることを匂わせてくれるのが、「ペルシュ・バイイ管区の第三身分陳情書」である。気になるのは、先に引用した〈史料1〉の前文である。この陳情書は最終陳情書⁽⁴⁾であるのだが、珍しくも長文の前文を付している点が注目される。すでに指摘したように、この部分ではペルシュ・バイイ管区全体の森林の多さと不毛な地質といった地理的特徴と、それに大きく規定されている農業や手工業の厳しい現実が切々と訴えられ、その補償まで謳われて、結果として税負担能力に限界のあることが述べられている。最終陳情書の書き方としては特殊な例の一つと言える。これは、起草者のフルミの当陳情書草案には無かった文章である。もちろん、これを七日に取り決められるまでの議論の成果とみることもできる。しかし、繰り返しになるが、当時の陳情書作成をめぐる取り組みが農村教区において形式的に行われたものでないことははっきりしている。また、下級選挙集会を経て集められた各陳情書は機械的に最大公約数的にまとめられたわけでもない。とりわけ、ベツレームやノジャンの小郡の農山村教区民に

ベツレームにおける一七八九年の食糧蜂起（近江）

とつて、第三身分の最終陳情書がどうまとめられるのか、彼らの生活不安の実態とその解決を求めた要求がどのよう
に反映されるのかに最大の関心が集まっていたとみるのが
自然であろう。すなわち、凝縮された彼らの思いが四月四
日の食糧蜂起に加味され、その無言の叫びが最終陳情書に
最終修正をもたらしたと結論付けたい。従つて、四月のこ
の蜂起はベツレームの町の住民だけでなく、ベツレーム小
郡の全住民の蜂起であつたとも捉えられるのである。

三、全国三部会後のベツレームにおける食糧蜂起

大いに期待され開始された全国三部会の議論の推移は、
すでに指摘されているようにパリ及びヴェルサイユでの革
命の進展とは別に、王国内各地の農村教区民衆の思いをこ
とごとく裏切るものであつた。ここでは、それから六
月一七日までのベツレームの政治的・経済的動向を可能な
限り追いかけてながら、ベツレームの町における六月の食糧
蜂起の実態把握と、その民衆蜂起論の視点からの分析を試
みたい。

(1) 六月一七日〜一八日の食糧蜂起

先の四月の蜂起以降も、食糧蜂起発生の原因でもある穀

物の価格高騰は継続していた。そのことをジュリアンは、
四月一二日付けの手紙において穀物の価格高騰の現状を掌
握して、各地での騷擾発生を心配していた^④。この彼の地方
長官としての現状認識は正確で、数カ月後の革命情勢の大
きなうねりを予測したわけだが、同時に、食糧蜂起の発生
を懸念している。実際に、四月一六〜一七日にはアランソ
ン^⑤で、四月一八日にはセーSeesで勃発している。

しかし、その後は全国三部会開催があるなどオルヌ県全
体は食糧蜂起だけでなくその他の具体的な民衆蜂起の発
生も確認されず表面上は小康状態を保つたまま推移してい
る。現時点では、六月中旬までの政治的動向は見えてこな
い。唯一、はっきりした形で示すことができるのは穀物価
格の変動である。これはベツレーム市場のものではなくア
ランソン市場の穀物価格の変化を記録した史料^⑥である。先
にも見てきたように、地方長官のジュリアンはアランソン
徴税管区全体の穀物価格のありようを問題にしていたこと
からして、両市場の穀物価格の際立った差は想定できず、
アランソン市場の動向をベツレームのそれと捉えてもそれ
ほどの違いはないと判断した。

それによると、六月の市場価格は小麦(5*l.* 14*s.* 6*d.*)、
ライ麦(4*l.* 6*s.* 3*d.*)、大麦(3*l.* 15*s.* 8*d.*)と、ともに前
年同月比で約二倍に跳ね上がっている。飼料用の燕麦でも

一・五倍の上昇が確認できる。全国三部会開始以降、どのような改革案が提示されるのか期待するむきもあり、期待と不安の入り混じった感情の中で注目されていたが、現実には穀物確保の困難さは四月の食糧蜂起時より深まる傾向にあったことが窺える。

そうした状況の中で同年二度目の食糧蜂起が発生した。ジュリアンの六月二五日付報告^④には次のように記されている。

〔史料5〕 ベッレームにおける騒擾

一七八九年六月二五日の知らせによれば、斧、長柄の鎌で武装した三〇四〇〇人の樵に支援されたベッレームの町の民衆が、同月一七日と一八日に蜂起し、モルターニュの町へ運び出されることになっていた穀物を積んだ数台の荷馬車を停止させ、御者に対してそれらを降ろし売却するよう強制し、かつ、市場取締り関係者には市場価格以下の公定価格を定めるよう強制したという。〔中略〕

騒乱が発生した日、黄色い軍服を着てサーベルで武装したブランデ Blandé 卿とフォントゥネイ Fontenay 殿の召使が馬に乗って、ベッレームの森の周辺にいた斧で武装した樵たちの大きな集まりのところに出向くのが

目撃された。同時に、ブランデ卿なる者はこれらの人びとに、まだ動く時ではなく決起しないようにと話しているのが聞こえたという。

また、モルターニュの町の助役であったシャルティエ卿への証言にある、ブランデ卿によって署名された二通の通行証が彼の手で調べられた。その一通は、モルターニュの町在住で、肉屋で運送業者のパリ Paris なる者に与えられていた。この者は、そこで野菜を積んだ二台の荷馬車を御していた。この通行証は、この森を通過するときに、前述の樵たちによって攻撃され、また、そこを通る総ての荷馬車が止められないように発給されていた。さらに、ポントニエなる者は、この者と同様にベッレームの市を管理し、自らも商いをしていたランジュなる者に見たり聞いたことについて語った。

また、当食糧蜂起の全容については、同様に六月二〇日付の書簡^⑤にやや詳しく、以下のように記されている。

〔史料6〕 ベッレームにおける騒擾の継続

ベッレームで木曜日、開設されていた市場で購入された穀物のモルターニュへの搬送に反対すべく、同じよう

ベッレームにおける一七八九年の食糧蜂起（近江）

な騒動がさらにまた発生した。しかし、この日（六月一八日）、森林の樵や鍛冶場の職人が、穀物の搬送にすぎさま抵抗するのが義務だと信じて市場に行くと言っていたことを、私の代理人が認めていた。ベッレームには猟歩兵からなる分遣隊しかいなかったの、彼は、ノジャンの二六名を指揮する隊長にベッレームに彼らを連れてくるよう要請し、同様に、モルターニュで一四名を指揮する隊長には、兵とともにベッレームに赴くよう求めた。

このとき、五〇名からなるベッレームの本隊は必ず威嚇できると期待された。しかしながら、実際は斧で武装して騒擾の主力勢力になった森林や鍛冶場の二〇〇〜三〇〇人の人々の他に、この町の三人の参加でさらに大胆になった民衆を前に譲歩せざるを得なかった。その三人とは、数年間兵役にも就いたことのある貴族のフォントゥネー Fontenay 殿と、ブルジョワにもかかわらず兵役に就いたことのあるブランデ Blandé 殿、そして、弁護士デュボワ Dubois 殿であった。この三人のうち前者二人は、古い軍服と斜めにかけてサーベルを身につけ、民衆を静めるために行くどころか、モルターニュのため購入された穀物の搬出を逆に阻止しよう仕向けた。というわけで、本隊五〇名の隊長は、森林の人々に支持された連中に抵抗するには不十分と思ひ、町の役人と協

力して、荷馬車を引きとめ、民衆が望んだ穀物の公定価格を定めることを容認した。「後略」

以上の二つの史料は、先の四月の蜂起の時と同じように市場で購入された穀物が、ベッレームから他所へ搬出されるのを阻止するというもので、ベッレームの森周辺の樵や鍛冶職人などの加勢の下、ベッレームの民衆によって行使されていることを正確に伝えていて、食糧蜂起の特徴をよく示している。しかし、この段階での地方長官、ジュリアンの姿勢は先のととは違って、為すすべ無しとの思いがにじみ出ているようにみえる。黄色い軍服を着た町の有力者が蜂起衆の先頭に立つなど、当蜂起が町ぐるみの取組みであるという側面まで持ち始めている。

(2) 六月蜂起の諸側面

では、この食糧蜂起を民衆蜂起論の視点からみるとどのようなことがわかるだろうか。この分析でまず注目すべきなのがアラン・ニコルバン⁴⁶の木靴職人ピナゴについての研究である。この研究から、蜂起発生時のベッレームおよびベッレームの森周辺の政治的・経済的背景を浮かび上げることができるからである。まず、アニコルバンはベッレーム地域での食糧にかかわる騒擾が自律した農村社会の

典型的な動き、つまり、共同体の長い異議申し立ての伝統の影響の下にあり、この機に乗じてこれらの蜂起した人々が積年の恨みを晴らそうとしたことを強調していることである。次いで、これらの動きがアンシャン・レジームの集会の流れの中にある農村の民主主義を確立することになった、全国三部会に向けての最初の第一次選挙集会につながっていたことを指摘している。そして、その背景に貧困問題があつたことが論証されている。

この六月の食糧蜂起もこの流れの中で捉えることが重要となる。第一に、当蜂起がベツレームの町の住民だけのものでなかつたという点である。史料から教区名は判明しないが、ベツレーム小郡にあるベツレームの森近くの農村教区住民（樵、木靴職人、鍛冶職人、炭焼き人など「森林労働者」）が、最大で四〇〇人規模で参加しているという事実である。先に見たベツレーム小郡の人口構成からしても、この数は重い。この参加者数は例えばベツレームの町の八五一戸を除く総戸数一八五七戸の二割を超えるからである。第二には、この蜂起がベツレームの町の三人の有力者によって指揮されていた点である。貴族身分のフォントゥナー、ブルジョワのブランデ、弁護士のデュボワであるが、彼らの登場によって蜂起衆の意気も高まり勢いづいた様子が伝わってくる。その彼らが蜂起衆に穀物の搬出を

阻止させるよう仕向けている光景はこの蜂起の正当性を象徴的に示している。第三には、五〇名の猟歩兵からなる分遣隊本隊が、隊長の判断で鎮圧を避けている点である。この状況は先の四月のときと同じである。合法性を帯び始めた蜂起衆の行動を制止できなくなり、拳銃の果てには容認してしまわざるを得ない事態は、「共同体の長い異議申し立ての伝統」の力が屈した場面といえる。第四には、阻止された荷馬車に積まれていた穀物を町当局の市場取締り役人が、民衆の望んだ市場価格以下の公定価格にするよう強制し、販売したという事実である。当局の積極的な介入により、いわゆる「民衆価格」が設定されたことをこの史料ははっきりと証明している。第五には、木曜市の場においてここに様々な農産物や手工業製品を運び入れていたベツレーム小郡の農山村民とベツレーム住民が一致して蜂起行動の主役になり、食糧の廉価での購入を求めているという点である。これは、第一次選挙集会時に作成された陳情書において多くの人びとが王国政府に求めていた、もっとも切実な要求の一つであつたものである。この思いはペルシュ・バイイ管区第三身分最終陳情書の前文に特別に書き込まれていたところからもすでに確認されている。

このように捉えてみると、六月蜂起は先の陳情書において謳いあげられていた生活改善要求を実現しようとする

ベツレームにおける一七八九年の食糧蜂起（近江）

ベツレーム小郡住民全体の實力行使の一つであったとも結論付けられよう。

おわりに

以上の四月と六月の分析結果を最後に整理することによろ。第一に、ベツレームの四月の食糧蜂起は、地方長官ジュリアンが管内の動きを的確に掌握し報告していた史料からも明らかのように、当徴税管区各地で確認されている食糧蜂起情勢の高まりの中で、その一つとして勃発した。しかも、ベツレームではペルシュ・バイ管区の上級選挙集會が開催されているところであったがゆえに、上級選挙集會の政治的動向や最終陳情書の作成内容に大きな期待が寄せられていたこともあり、蜂起衆の行動は単に食糧をめぐる問題に限定できない政治的な意味合いが強かった。つまり、農村教区の農山村民とベツレームの町の住民による第三身分有力者に対する異議申し立ての側面である。

第二に、蜂起は、フランス各地のそれと同様に、穀物不足の深刻化や穀物価格の上昇の中で、アランソンと同様、穀物価格が前年の同月比で約二倍になったという状況の下で始まっている。四月から六月にかけての穀物価格は高値水準を維持し続けていた。六月は全国三部会でのあらゆる

議論が開始されていたにもかかわらず、肝心の穀物価格を下げる努力がされていないとの思いが蔓延し始めていくときでもあった。

第三に、蜂起衆の行動様式の面では、警察など公権力の面前での合法的行動、穀物「購入」取得に際しての「民衆価格」の提示、町の有力者の登場によって町当局さえもがこれに加担するというパターンが読みとれる。この事実は当蜂起も伝統的な民衆蜂起の流儀に基づいていたことが史料からも浮かび上がってきた。そうした行動をとりながら警察権力をも巻き込み（「良きポリス」）合法的異議申し立てを行なった。つまり、これらの蜂起は、陳情書作成にも係わり国王に対する感謝を表明し、かつ日常生活の改善を期待した第三身分民衆の、穀物価格も統制できず穀物を安定供給できない王国政府に対する抗議行動であったと見ることもできる。

このようにまとめてみると、まず、食糧問題は都市部だけのことではなく、また、食糧蜂起も市場内の穀物商人だけが問題とされたわけではなく、しかも蜂起衆が都市住民だけで構成されていたのではなかったという点を重視すべきである。さらに、そこで批判され怒りの対象となったのは、最終的には第三身分民衆の立場や生活擁護の要求さえも代弁できない第三身分の代表者や地方権力の責任者に対

するものであった。彼等の認識からすれば、それが貴族身分などの「特権身分」の連中と同列に置かれていて、そうした特権に胡坐をかいている者がこそが許せなかったと思いが伝わってくる。そして、特権グループがそれを支え隠然と居直り続けさせている領主制システムや不平等な課税の在り方が問題となっていた。第一次選挙集会時の陳情書はこの部分を冷静に見抜いていたのである。

次いで、以上の分析やまとめから明らかのように、とりわけ農村教区陳情書は不作に基づく食糧不足・不安を抱え、その解決を王国政府に求める内容の要求を掲げていて、全国三部会でのそれらの解決を期待し首を長くして待っているところであった。発生時期は四月と六月であったが、ベッレームの場合、町住民と周辺の農山村民が一緒になって取り組んだ民衆蜂起という点では、オルヌ県内に七月末に発生するボカージュ地域の蜂起も同じ歴史的性格を持つものであったと判断したい。史料上には確認できないが封建的な制度や差別的関係全体が問題となり、その解決を王国政府に求めることが中心となっていて、それがベッレームの蜂起衆形成の根柢の一つとなっていたと見られるからである。

注

- (1) 近江吉明「バスティーユ以前のジャクリー・ノルマンデー、オルヌ県の動向」(『専修人文論集』第七〇号、二〇〇二年三月)・同「陳情書にみられる農民的要求の特徴―バス・ノルマンデー、オルヌ県の場合―」(『専修大学人文科学年報』第三四号、二〇〇四年三月)・同「グラント・プール期のジャクリー・バス・ノルマンデー、オルヌ県の場合―」(『専修人文論集』第七七号、二〇〇五年一〇月)・同「陳情書にみられる農民的要求の特徴について」(『専修史学』第四〇号、二〇〇六年三月)・同「陳情書にみられる農民的要求の特徴について(その二)」(『専修史学』第四一号、二〇〇六年一月)・同「フランス革命期のジャクリー」(『専修大学社会知性開発研究センター・歴史学研究センター年報』第四号、二〇〇七年三月)・同「民衆蜂起における蜂起指導層と蜂起衆―フランス革命初期のオルヌ県の場合―」(『専修史学』第四六号、二〇〇九年三月)・同「フランス革命初期におけるジャクリーと暴力―オルヌ県の場合―」(『専修史学』第四八号、二〇一〇年三月)。
- (2) Georges Lefebvre, *La Grande peur de 1789, suivi de les foules révolutionnaires*, Paris, 1932, rééd. 1988, p. 248.
- (3) Anatoli Ado, *Paysans en Révolution: terre, pouvoir et jacquerie 1789-1794*, Paris, 1996 (en russe 1987), p. 107.
- (4) Timothy Tackett, «La Grande peur et le complot aristocratique sous la Révolution française», *Annales Historiques de la Révolution française*, n. 335, 2004, p. 12.
- (5) 近江「アラランソンにおける一七八九年の食糧蜂起」(『専修史学』第四四号、二〇〇八年三月)。

ベッレームにおける一七八九年の食糧蜂起（近江）

- (6) 最も多くの情報を残している食糧蜂起としては、アラマンソンの一七八九年四月一六・一七日のそれがあるが、これについての分析は終了している（近江、同右）。
- (7) Karine DuLONG, «Citadins et paysans en colère en 1789: émeutes frumentaires et révoltes antiseigneuriales dans la généralité d'Alençon», *Le Pays Bas-Normand*, n. 216, 1994; Adhemard Leclerc, *La Révolution à Alençon, année 1789*, Alençon, 1912; René Jouanne, «Les Emeutes paysannes au Pays Bas-Normand », *Le Pays Bas-Normand*, n. 105, 1957; Gérard Bourdin et Michel Peronne, *La Révolution dans l'Orne, Saint-Etienne*, 1988; G. Bourdin, *Aspects de la Révolution dans l'Orne 1789-1799*, Alençon, 1991; Marius Dargaud, *Le Début de la Révolution bourgeoise à Alençon 1789-1790*, Alençon, 1991. 日本側の研究は皆無だが、食糧蜂起や食料問題を扱った研究として、阿河雄二郎「一八世紀ノリの穀物政策―『国王の穀物』と『飢餓の陰謀』―」（中村賢二郎編『歴史の中の都市』シネルヴァ書房、一九八六年所収）；高橋暁生「フランス革命地方都市の政治的態度と地域的背景―ルアンの穀物供給問題―」（『社会経済史学』六八・二号、二〇〇二年）；佐藤真紀「一七九二年初頭のダンケルク市食糧暴動にみる地方ブルジョワジーの権力」（『史学雑誌』一〇七・七号、一九九八年）；早川理穂「ヴェルノン事件」（『史観』第一四九号、二〇〇三年）が注目される。
- (8) Louis Duval, *Ephémérides de la moyenne normandie et du perche en 1789*, Alençon, 1890; Recueil des documents d'ordre économique contenus dans les registres de délibérations des municipalités du district d'Alençon, in *Collection de documents inédits l'histoire économique de la Révolution française, département de l'Orne*, publié par Felix

Mourlot, Tome I-III, Alençon, 1907.

- (9) Impositions 1790, *Archiv, Département de l'Orne*, C 1285.
- (10) Instruction du Comité de Mendicité, L. 1722.
- (11) Cahiers du Perche, plaintes et doléances bailliage du Perche, composé de deux sièges Mortagne et Bellême, *Annuaire administrative et historique pour l'année 1889, Département de l'Orne*, Alençon, 1889, pp. 135-158; Cahier du tiers-Etat de la châtellenie de Mortagne, *op. cit.*, 1888, pp. 119-133. その他、ベッレーム周辺の農村教区の陳情書は紛失しつつも確認は可能なが、ベッレーム小郡に属するル・パン Le Pan 教区のものが残っている（*ibid.*, pp. 81-86）。また、ベッレーム小郡と同様な教区陳情書を隣接するモンターニュ小郡 Canton de Mortagne に見ることができぬ。
- (12) Canton de Bellême, Instruction du Comité de Mendicité de 1790, *A. D. O.*, L. 1722.
- (13) 近江「蜂起指導層と蜂起衆」一三二―一五頁。
- (14) 同右
- (15) C.-E. Labrousse, *La Crise de l'économie française à la fin de l'ancien Régime et au début de la Révolution française*, Paris, 1944, pp. 39-41; A. Ado, *op. cit.*, p. 107; G. Bourdin et M. Peronne, *op. cit.*, 1988, p. 87; Claude Gailly, *Mutations d'un espace proto-industriel: le Perche aux XVIII^e-XIX^e siècles*, Paris, 1993, p. 297. ただし、C. Gailly は「Le Perche の農村工業の場合、王国内部の食糧危機を le traité franco-anglais de 1787 の影響を受けていないとしてゐる。四月七日に取り決められた Le Perche の第三身分最終陳情書において、La manufacture des étamines de Nogent-le-Rotrou et celle de toiles Mortagne の現状についての記述がある（Cahiers du

- Perche, p. 137)。
- (16) Cahiers du Perche, pp. 135-136.
- (17) Cahiers de la paroisse du Pin, *Annuaire*, 1886, pp. 180-183.
- (18) Elisabeth Gautier-Desvaux, «Le Perche à l'heure des Etats généraux», *Société Historique et Archéologique de l'Orne*, Tome CVIII, n. 1 et 2, juin, 1989, pp. 73-98.
- (19) *Ibid.*, pp. 78.
- (20) *Ibid.*, pp. 92-93
- (21) G. Bourdin, *op. cit.*, p. 16.
- (22) *Ibid.*, p. 79.
- (23) Alain Champion, *Chronique de la Révolution française à Alençon, 1788-An. VIII/1800*, Archives Municipales d'Alençon, 1992, p. 13.
- (24) *Loc. cit.*,
- (25) Jean-Claude Martin, «Les Doléances de 1789, dans le bocage du Houllme et la plaine d'Argentan», *Le Pays Bas-Normand*, n. 147, 1977; L. Duval, *Cahiers de doléances des villes, bourgs et paroisses du bailliage d'Alençon en 1789*, Alençon, 1887; Louis Le Roch Morgere, sous dir., *Cahiers de doléances du bailliage d'Exmes en 1789*, Alençon, 1992; 近江「農民的要求の特徴に ついて (その二)」一五—一八頁。
- (26) L. Duval, *Cahiers*, p. 12.
- (27) G.ルンフェーヴル(高橋幸八郎、柴田三千雄、遅塚忠躬共訳)『一七八九年—フランス革命序論』岩波書店一九七五年、一九七頁。
- (28) R. Jouanne, *op. cit.*, pp. 11-13; L. Duval, *Ephémérides*, p. 20-55; 近江「バステイーン以前」二四五—二四八頁; 同「グランド・プール期」一五九頁。
- (29) L. Duval, *Ephémérides*, p. 28.
- (30) *Ibid.*, p. 28.
- (31) *Ibid.*, p. 31.
- (32) *Ibid.*, pp. 50-52.
- (33) R. Jouanne, *op. cit.*, p. 2; 近江「バステイーン以前」二四〇—二四一頁。
- (34) A. D. O., C. 1166; A. Leclere, *op. cit.*, pp. 56-57; 近江「グランド・プール期」五二頁。
- (35) J.-C. Martin, *op. cit.*; 近江「農民的要求」; 同「グランド・プール期」五〇—五二頁; 「農民的要求に ついて」; 同「農民的要求に ついて (その二)」。
- (36) L. Duval, *Ephémérides*, pp. 5-6; R. Jouanne, *op. cit.*, pp. 11-12.
- (37) L. Duval, *ibid.*, pp. 45-47.
- (38) *Ibid.*, p. 44.
- (39) *Ibid.*, pp. 53-54.
- (40) Cahiers du Perche, pp. 144-153.
- (41) L. Duval, *op. cit.*, pp. 49-50.
- (42) 近江「食糧蜂起」。
- (43) Arch. Muni. d'Alençon, Cote 63D-17; 近江同「一二—一三頁」。
- (44) L. Duval, *op. cit.*, pp. 89-90.
- (45) *Ibid.*, pp. 91-92.
- (46) Alain Corbin, *Le Monde retrouvé de Louis-François Pinagot, sur les traces d'un inconnu 1798-1876*, Paris, 1998.
- (47) *Ibid.*, p. 189.
- (48) Arch. Dép. de l'Orne, série L 1722.
- (49) Cahiers du Perche, pp. 135-136.

(専修大学文学部教授)

Les Emeutes frumentaires de 1789 à Bellême

OMI, Yoshiaki

ベッ
レーム
にお
ける
一七
八九
年の
食糧
蜂起
(近
江)

G. Lefèvre estime à propos des émeutes frumentaires que, parmi les «masses révolutionnaires», ceux qui jusqu'alors avaient ployé sans jamais cédé, ont emprunté le chemin de la révolte sous le coup de la faim et de la colère, prenant ainsi un caractère révolutionnaire. A. Ado, pour sa part, conclut que les cibles visées étaient d'abord «les grands fermiers, les marchands de céréales et les citadins aisés» et que, par la suite, le ressentiment s'est tourné directement vers la classe des propriétaires terriens. Liant les faits à l'existence supposée du «complot aristocratique», Timothy Tackett, qui a décortiqué le mécanisme de la survenue des révoltes populaires, telles les émeutes frumentaires, signalées dans toutes les régions du royaume, souligne que l'une des principales raisons du durcissement de ces mouvements en Bas-Normandie est la réduction de consommation de céréales imposée par la répartition que le gouvernement avait mise en place dans le cadre de la construction du port de Cherbourg, ce qui avait amené les émeutiers à désigner les agents du roi, les percepteurs, les bourgeois, les fermiers, etc. comme membres du complot aristocratique, au même titre que les nobles. Selon nous, cette remarque doit effectivement être prise en compte dans l'analyse du développement des révoltes de la faim concernant l'actuel département de l'Orne, en tant que circonstance particulière s'appliquant à cette région.

Dans cet article, nous aurons recours pour cela à l'analyse des soulèvements du 4 avril et des 17 et 18 juin, circonscrites autour de Bellême, au sujet desquelles nous disposons d'une quantité relativement importante d'informations. Si K. Dulong et quelques autres ont déjà abordé cette question de manière plus large, aucune recherche n'a encore été consacrée à ces événements en particulier. Il est néanmoins possible, sur le plan de la documentation historique, de s'appuyer sur des travaux tels que ceux de L. Duval, pour avoir une compréhension globale de ces mouvements. Pour mieux appréhender la situation économique du canton de Bellême, nous avons aussi consulté, pour la rédaction de cette étude, les registres d'imposition (taille) de 1790, l'*instruction du Comité de Mendicité*, ainsi que les *Cahiers du Perche*.